

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年七月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称			有限会社 水野米穀店		
変更のあった農産物検査員			抹消		
氏名			竹内 勇生	大塚 武紀	松木 健二
住所			安芸高田市高宮町 原田二二五番地	安芸高田市吉田町 下入江一〇八九番 地	庄原市高野町新市 一一四八番地
農産物検査を行う 農産物の 種類			玄米	玄米	玄米
変更 年月日			平成三〇 年六月一 九日		